

議案第 35 号

専決処分の承認を求めることについて（令和 3 年度鯖江市介護保険事業特別会計補正予算
（第 2 号））

地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 4 年 5 月 31 日提出

鯖江市長 佐々木 勝 久

専決第4号

令和3年度鯖江市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和3年度鯖江市の介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額にそれぞれ109,900千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,016,700千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月31日

鯖江市長 佐々木 勝久

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰入金		891,939	△34,000	857,939
	2 基金繰入金	34,000	△34,000	0
8 繰越金		146,819	143,805	290,624
	1 繰越金	146,819	143,805	290,624
9 諸収入		9,640	95	9,735
	4 雑入	8,530	95	8,625
歳入合計		5,906,800	109,900	6,016,700

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 基金積立金		350	109,900	110,250
	1 基金積立金	350	109,900	110,250
歳出合計		5,906,800	109,900	6,016,700

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
7 繰入金	891,939	△34,000	857,939
8 繰越金	146,819	143,805	290,624
9 諸収入	9,640	95	9,735
歳入合計	5,906,800	109,900	6,016,700

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
6 基金積立金	350	109,900	110,250				109,900
歳出合計	5,906,800	109,900	6,016,700				109,900

2. 歳入

(款) 7 繰入金 (項) 2 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 介護保険基金繰入金	34,000	△34,000	0
計	34,000	△34,000	0

(款) 8 繰越金 (項) 1 繰越金

1 繰越金	146,819	143,805	290,624
計	146,819	143,805	290,624

(款) 9 諸収入 (項) 4 雑入

3 雑入	8,510	95	8,605
計	8,530	95	8,625

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 介護保険基金繰入金	△34,000	介護保険基金繰入金 △34,000

1 繰越金	143,805	前年度繰越金 143,805
-------	---------	----------------

1 雑入	95	雑入 95
------	----	-------

3. 歳出

(款) 6 基金積立金 (項) 1 基金積立金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 介護保険基金積立金	350	109,900	110,250				109,900
計	350	109,900	110,250				109,900

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
24 積立金	109,900	介護保険基金積立金	109,900
		24 積立金	109,900